

令和 8 年 度

教 育 行 政 方 針

佐渡市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 佐渡市教育振興基本計画の基本目標	
(1) 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進 ..	3
(2) 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進	4
(3) 安全・安心な学校・園づくり	4
(4) 高等教育・研究機関等との連携の強化	5
(5) 一人一人が学び続ける学習環境づくり	6
(6) 家庭・地域の教育力の充実	7
2 佐渡市こども計画の基本目標	
(1) こどもが健やかに育つ島	7
(2) 結婚・出産・子育てが安心してできる島	8
(3) こども・若者の人権を大切にする島	8
(4) 地域全体でこども・若者を応援する島	9
おわりに	10

はじめに

令和8年第2回佐渡市議会定例会の開会に当たり、佐渡市教育委員会所管にかかる教育行政方針について申し述べさせていただきます。

関係各位並びに皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年度は子ども若者課が教育委員会へ移管されることから、子どもが生まれてから大人に成長するまで一人一人に寄り添い、一貫した支援体制と情報発信に取り組み、佐渡に生まれてよかったと思える教育行政を推進してまいります。

佐渡市の教育行政は、佐渡市教育振興基本計画に基づき、「豊かな人生と佐渡の未来を切り拓く人の育成」を基本理念に、一人一人の自己実現を目指した教育を推進するとともに、「佐渡市子どもが元気な佐渡が島たからじま条例」の基本理念に基づく「佐渡市こども計画」を推進するため、引き続き市長部局や関係機関と連携し、スピード感をもって総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

幼児教育・保育においては、遊びや生活を通して、好奇心や興味・関心の基盤を育みながら、子どもたちの生きる力や主体性、探究心、社会性の基礎を培う取組を一層推進してまいります。

学校においては、教科の知識・技能の習得に加え、集団生活の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合う経験を通して、思考力や判断力、表現力、問題解決能力を育むとともに、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であると考えています。

そのため、近年の児童生徒数や学級数の減少を踏まえ、佐渡市小学校・中学

校再編統合計画に基づき再編統合を着実に進めるとともに、後期計画の見直しを行い、小学校は1学年1学級以上、中学校は全学年でクラス替えが可能な1学年2学級以上を基本として学校規模の適正化に取り組み、保育園等においても地域バランスや通園距離等も勘案した上で、再編統合や民営化について検討を進め、将来を見据えたよりよい保育・教育環境の確保と教育活動の充実に注力してまいります。

社会教育においては、市民一人一人が学び続ける学習環境を構築するため、公民館を核とした生涯学習を推進していきます。公民館は地域住民にとって最も身近な学習の拠点であり、市民が自らの興味や関心に基づいて学び合う機会を創出することで、生涯にわたって学び続ける文化を育んでいきます。

それでは、令和8年度の教育行政施策につきまして、佐渡市教育振興基本計画と佐渡市こども計画の基本目標ごとにその概要をご説明いたします。

1 佐渡市教育振興基本計画の基本目標

(1) 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

確かな学力の育成については、児童生徒の基礎学力の定着や学力格差、学習意欲、家庭学習習慣など、それぞれの課題に応じた指導・支援を強化します。

具体的には、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得に加え、思考力・判断力・表現力の向上を図るために、全国学力・学習状況調査や各種学力テストの結果を詳細に分析し、学校ごとの成果や課題を的確に把握します。その上で、指導主事を中心とした「主体的・対話的で深い学び」を視点とする授業改善を全ての学校で推進し、学校現場における課題解決に向けた学校支援訪問を実施するとともに、教職員への指導や助言、研修会を通じて教育の質の向上を図ることを重点的に進めます。

さらに、令和7年度に更新した一人一台端末やWi-Fi環境を積極的に活用し、学校や家庭において児童生徒がデジタル教材や教育アプリを使った学習を推進するとともに、ICT支援員による学校現場のサポートも充実させ、学校全体でICTの活用に取り組み、学習環境の質を高めてまいります。

中学生が大学生とオンラインでつながり、学習支援や進路等の悩みを共有できる地域未来塾においては、参加拡大と家庭学習の定着を図ります。

また、架け橋期のカリキュラムに基づいた実践を踏まえた研修を行い、幼保小の相互理解を深めてまいります。

地域クラブ活動では、週末の部活動の完全移行を行い、佐渡独自の「エンジョイ型」と「スキップ型」を充実させ、子どもたちに多様な活動を提供してまいります。

(2) 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

キャリア教育においては、地域の自然・歴史・文化への理解や郷土愛を深める取組が一定の成果を上げている一方で、地域資源の活用や交流の機会が学校ごとに差があること、また、グローバルな視野や課題解決力の育成が今後の重要な課題となっています。

そのため、「佐渡学」を通じて佐渡の自然・歴史・文化への理解をより一層深め、佐渡金山や佐渡おけさ、朱鷺、ジオパークなど地域資源を活用した学びにより郷土愛を育み、島内外の交流活動を通じて地域のよさを再認識する機会を充実させます。また、保育園等においても、佐渡の自然や文化に親しみ、地域との交流を通じて郷土への愛着を育みます。

グローバル化に対応した教育においては、外国語指導助手（ALT）やスポーツ国際交流員（SEA）を活用した外国語やスポーツを通じた国際交流の機会を充実させるとともに、中学生の海外派遣事業を新たに実施するなど、異文化理解や国際的な視野の育成に取り組めます。

また、地域社会の現場で課題に触れ、自ら考え行動する力や課題解決力を養う職場体験などの探究学習の充実を図ります。幼児期から高等学校までのキャリア教育の成果や体験は「キャリア・パスポート」として記録し、家庭と連携・共有しながら、子どもたちが自己の学びや成長を振り返ることで、自己実現につなげます。

(3) 安全・安心な学校・園づくり

安全で安心な学校・園づくりにおいては、施設・遊具等の計画的な点検や、

自然災害・事故発生を想定した避難訓練等の防災・防犯対策の実施に加え、職員研修を通じて安全管理への意識向上と緊急時の対応力の強化を図ります。

教育・保育環境の整備においては、出生数の推移等から「佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本指針」及び「佐渡市小学校・中学校再編統合計画」を一体的に見直し、再編廃合の計画に合わせた校舎・園舎等の整備を進めることで、安全・安心な学校・園づくりを推進します。計画の見直しにあたっては、保護者等から意見をいただき、個別の課題等に丁寧に向き合い、よりよい環境づくりを目指していきます。

また、近年の気候変動や学校統廃合などの状況、児童生徒の通学距離・時間の実態を踏まえ、通学支援の在り方について議論を重ね、支援基準の見直しを進めてまいります。

いじめ・不登校への対応としては、いじめ防止の徹底と健康観察アプリやこどもデータ連携事業の活用により、子どもたちの心身の変化を日常的に把握し、早期発見・即時対応に努めるとともに、学校と教育委員会が連携し、子どもが安心して学べる環境づくりに取り組みます。

給食の充実にも努めます。栄養バランスのとれた食事の提供と食育の推進に取り組み、地元食材や郷土料理を積極的に取り入れることで佐渡の食文化への理解を深めます。また、給食費の保護者負担の軽減にも取り組みます。

(4) 高等教育・研究機関等との連携の強化

教育現場の多様化や社会変化により、教職員には専門性の向上や柔軟な対応力が求められています。最新の教育手法やICT活用、特別支援教育が進む

一方、業務負担や情報共有等の課題があるため、県内外の大学や研究機関と連携し、専門性向上と学校運営の充実を図ります。

具体的には、佐渡総合教育センターによる教職員研修を強化し、学習指導やICT、特別支援教育など多様な研修を計画的・効果的に実施するとともに、教職員の負担軽減を考慮し、対面形式に加えオンライン研修も積極的に導入します。さらに、園長会や小中学校長会、教育研究会と連携を深め、学校現場の課題について情報共有し、解決に努めます。

(5) 一人一人が学び続ける学習環境づくり

市民一人一人が趣味や教養を高めて自己の充実を図ることはもちろん、地域教育を推進し、健康寿命日本一を目指すために、公民館を核として、4つの教育事務所が連携した生涯学習を進めます。

子どもや子育て世代に対しては、親子で学び合える教室や子どもキャンプなどの野外体験教室を開催し、子どもたちの生きる力を育てていきます。

中高年世代に向けては、趣味などの興味・関心を深められる公民館講座やウォーキング、ヨガ、ストレッチなどの気軽に参加できる運動教室を通じて健康づくりの機会を提供するとともに、地域教育や仲間づくりの観点からも、様々な教室や講座、講演会を実施し、市民の学習機会の充実を図り、心豊かな生活につなげていきます。

また、各地区公民館等に整備したWi-Fiなどを活用し、遠隔地の講演会や学習会にも、移動せずに参加できる環境を整えるとともに、健幸ポイント事業を継続し、高齢者にはポイント付与を通じて積極的な参加を促します。

図書館は、地域の学びの拠点として、市民が読書を楽しみ、各ライフステージで学べるようにレファレンスサービスの向上に努めます。学校図書館やボランティア団体と連携した図書館運営を進めていきます。

リニューアルしたさわた図書館・子育て交流ひろばでは、親子で気軽に読書や交流を楽しめる場を提供するとともに、学習室を中心に子どもたちの充実した学びの場として活用していきます。

(6) 家庭・地域の教育力の充実

学校・家庭・地域の連携においては、学校運営協議会を通じて、保護者や地域の方々が学校運営の基本方針や課題について意見交換しやすい環境を整えます。

具体的には、学校運営協議会メンバーや地域コーディネーターを対象とした研修会やポートフォリオの活用によって運営力の向上を図るとともに、コミュニティスクールだよりなどを活用した広報活動を通じて情報共有を進めていきます。

また、登校時の見守りや放課後子ども教室、運動会・防災訓練、大人と子どもの対話の場などを通じて、地域全体で子どもを育てる体制を強化します。

2 佐渡市こども計画の基本目標

(1) こどもが健やかに育つ島

子どもたちの主体性と郷土愛を育むため、保育の現場においても、佐渡の豊かな自然や歴史、文化を活かした体験活動や地域住民との交流を積極的に推

進し、幼児期から身近な地域の魅力に触れる機会を通じて、郷土への愛着を育み、将来の地域社会を担う豊かな人間性の基盤形成を推進します。

また、公立保育園等については、再編統合を推進し、施設の集約による効率的な人員配置と適切な集団保育環境を確保することで、幼児教育・保育の質の維持・向上を図るとともに、再編にあたっては民間事業者を含めた協議を行い、持続可能な保育提供体制の構築に取り組みます。

(2) 結婚・出産・子育てが安心してできる島

さわた図書館・子育て交流ひろばを地域子育て支援センターの機能を有する子育て支援拠点として整備し、親子が安心して集い、子育てや教育に関する悩みを気軽に相談できる場とします。専門職による伴走型支援と切れ目のない相談体制を構築し、家庭の不安を解消することで教育環境の充実を図ります。

また、子育て交流ひろばでは、夏休みサマースクール等の学習支援事業を新たに実施するなど、多様な学習機会を確保することで、子どもたちの学びと成長を支えます。

(3) こども・若者の人権を大切に作る島

誰一人取り残さない教育行政の実現に向け、子どもに関する様々なデータの連携と多職種協働による重層的な支援体制を強化します。

本年度から本格運用する「こどもデータ連携事業」では、学校や市の関係部署が保有している子どもや家庭の状況等の情報を統合して、潜在的に支援が必要な子どもを早期に把握し、子ども若者相談センターを中心に学校や関

係機関が連携して適切な支援を行います。不登校やいじめ、家庭内の問題にも対応するとともに、フリースクールや地域の学習教室など多様な学びの場や居場所を確保することで、子ども一人一人の状況に応じた継続的な支援を行い、人権を尊重した環境の構築に努めます。

(4) 地域全体でこども・若者を応援する島

地域・家庭・学校が相互に連携しながら、地域全体で子どもを見守り育む環境の充実を図ります。

放課後児童クラブについては、待機児童の解消と質の向上を目指し、令和8年4月に新設する畑野児童クラブを含む市内15か所の放課後児童クラブにおいて、民間ノウハウを活用した質の高い保育サービスの安定的な提供を目指します。

併せて、既存施設や地域人材を有効に活用した「放課後の居場所」や、放課後子ども教室など多様な居場所づくりを推進し、地域との交流を通じて子どもたちが安らぎと信頼のもと社会性を育む環境を整えることで、児童の安全確保と保護者のワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

おわりに

令和8年度は午年、力強く未来へ駆け抜ける象徴の年です。馬が大地を踏みしめて力強く進むように、本市の教育もまた、子どもたち一人一人の個性と可能性を尊重し、確かな学びと成長の歩みを支えてまいります。

本年度の教育行政方針では、学校教育と家庭・地域との連携を一層深め、地域全体で子どもたちを育む「地域教育」の推進を重視しています。地域の力と知恵を活かした学びの場づくりにより、子どもたちが安心して学び、挑戦し、夢を描ける環境を整えていきます。また、佐渡の豊かな自然・歴史・文化を学ぶ機会を積極的に創出し、地域への理解と愛着を深めることによって、子どもたちの視野を広げる教育を推進します。

さらに、幼児教育・保育においては、子どもたちの発達段階に応じた遊びを通じた学びを重視し、心身の健やかな成長を支えます。早期から育まれる社会性や創造性が、次の学びの基盤となるよう努めます。教職員の指導力向上やICT活用を含めた教育資源の充実を通じて、学びの質を高めるとともに、地域住民や保護者の皆様と手を取り合い、子どもたちの未来をともに支える教育体制を築いてまいります。

令和8年度が、子どもたちが力強く前へ踏み出し、地域とともに成長する一年となるよう、教育委員会が一体となって全力を尽くしてまいります。

本市の教育の充実・発展のため、各取組に対する議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和8年度の教育行政方針といたします。